

トレーニング講習会

日9月25日(日)13:30~1時間程度
 内エアロバイク、多目的マシンの使用方法(要予約)
 対16歳以上の方
 定10名(申込み順) 費無料
 申・問9月21日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40~)
日9/4、18、25 いずれも日曜日
②ケンコー体操教室(11:30~)
日9/9、16、23、30いずれも金曜日
③松伏吹き矢道場(13:30~)
日9/9、23 いずれも金曜日
④ピラティス教室(11:30~)
日9/3、17 いずれも土曜日
⑤バランスボール(11:30~)
日9/6、13、27 いずれも火曜日
⑥エンジョイダンス教室(9:40~)
日9/14、21、28 いずれも水曜日
⑦絵手紙教室(10:00~)
日9/8、22 いずれも木曜日
⑧体幹トレーニング(11:30~)
日9/24(土)

場B & G海洋センター
 対16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

日9/7(水)11:00~13:00
 場松伏記念公園テニスコート
 対60歳以上の男性 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み
 問B & G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

民具をお譲りします

これまで多くの民具を寄贈いただき、ありがとうございました。保管庫の移転に伴い、同一種類が複数ある民具を希望者に譲渡します。ご理解、ご協力をお願いします。
 日9月1日(木)~30日(金)10:00~16:00(土・日・祝を除く)
 ※期間中の受付、譲渡となります。
 電話で譲渡日時を調整し、保管場所現地集合とします。また、ご本人で運搬をお願いします。

問教育文化振興課

サークル・団体の催し・募集

ハーバリウム作り

日9月25日(日)10:15~12:00
 場多世代交流学習館 研修室
 内ビンにブリザードフラワーと専用液を入れたアレンジです。お部屋に飾って、楽しめます。
 費100mlボトルあたり1,500円~
 持はさみ、袋
 問日本ハーバリウム協会 認定講師 金子
 ☎080-1077-1207



チャリティーテニス大会(団体)参加チーム募集

日10月2日(日)8時集合
 予備日10月9日(日)
 場松伏記念公園テニスコート
 【種目】1チーム4名(男女各2名)による団体戦
 対町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員(初級者歓迎)
 費1組5,000円(予定)

その他 集合時間、組合せは9月24日(土)以降に連絡します。
 申・問9月16日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記メールのテニス協会事務局まで。
 問tennis_association_murata@yahoo.co.jp(村田)

太極拳

①松伏太極拳教室
 日曜日(月4回)9:00~11:00
 場B & G海洋センター
 内太極拳入門、初級、24式、ストレッチャ
 対太極拳初めての方
 ②松伏太極拳42式剣の会
 日曜日(月4回)13:00~15:00
 場B & G海洋センター
 対24式経験されている方
 問①②とも石野
 ☎080-6632-0119

募集

<町の募集>

男性のための健康体操教室 参加者募集

今よりも動きやすい身体、カッコいい姿勢を手に入れましょう!
 日10月7日、14日、28日、11月4日
 いずれも金曜日 9:30~10:30
 場まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
 内姿勢改善、関節痛改善、歩行改善、転倒予防、認知症予防に関するメニュー
 対町内在住の65歳以上の男性
 定20名(※申込者多数の場合、9月26日(月)に抽選し、外れた方に同日9時より電話連絡します。)
 費無料 持飲み物、汗拭きタオル
 【講師】健康運動指導士
 申・問9月12日(月)~22日(木)にいきいき福祉課(☎991-1882)へ。

地球にやさしい工場を目指します

大日本パッケージ株式会社
 DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
 〒343-0106 松伏町大川戸 2399
 TEL 048 (992) 0600
 FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬
 越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい
 365日・24時間受付
 松伏町大字上赤岩843-1
 ☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

就業構造基本調査を実施します

調査の対象となった世帯に調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。問総務課

☎991-1898

シニアの介護予防・認知症予防のためのスマホ講座

スマートフォンを使ってQRコードの読み取り方を学びます。
 日 9月22日(木)10:00～11:30
 場 埼玉あすか松伏病院リハビリテーション室
 対 町内在住65歳以上の方
 定 15名(申込み順) 費 無料
 【講師】作業療法士・理学療法士
 持 ご自身のスマートフォン
 申・問 9月1日(木)～8日(木)にいきいき福祉課(☎991-1882)へ。

<国の募集>

自衛官募集

募集項目	募集資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の方	9/5まで
一般曹候補生		

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付期間や試験日が変更になる場合があります。

自衛隊朝霞地域事務所
☎048-466-4435



<その他の募集>

吉川松伏消防組合講習会参加者募集

①普通救命講習Ⅰ及びⅡ
 日 9月25日(日)9:00～12:00(Ⅱは13:00)
 場 吉川消防署
 内 成人を対象とした心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法などを学ぶ講習
 定 20名 費 無料
 申 9月5日(月)～16日(金)
 ②上級救命講習
 日 10月16日(日)9:00～17:00
 場 吉川消防署南分署
 内 ①の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の手

当て、搬送法を学ぶ講習

定 20名 費 無料
 申 9月26日(月)～10月7日(金)
 場 吉川松伏消防組合警防課
 ☎048-982-3968



お知らせ

<町のお知らせ>

国民健康保険税の特別徴収開始通知書を送付します

国民健康保険税を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただく方に、「令和4年度 国民健康保険税 特別徴収開始通知書(本徴収)」を9月上旬に送付します。詳しくは、通知書に同封の文書をご覧ください。

問 住民ほけん課 ☎991-1868

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

対 ◇老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約472万円以下の方
【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
 対象者には、9月初旬頃から、請求可能なお知らせを送付します。同封のハガキ(請求書)に記入し提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は町で請求手続きをしてください。
 問 住民ほけん課 ☎991-1870
 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

介護保険料の特別徴収開始通知書を送付します

介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただく方に、「令和4年度 介護保険料 特別徴収開始通知書」を9月上旬に送付します。

問 いきいき福祉課 ☎991-1886

重度心身障がい者医療費助成の窓口払い廃止医療機関を拡大します

10月診療分から、重度心身障がい者医療費助成の窓口払い廃止の対象地域を「松伏町内」から「埼玉県内」の実施機関に拡大します。

【窓口払いが不要となる金額】

- ①町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者…一部負担金の全額
 - ②①以外の保険(社会保険等)の加入者…医療機関ごと(入院・外来別)に21,000円未満の額
- ※柔道整復針灸等は対象外。

【対象となる医療機関】県内の現物給付対象を実施する医療機関

▶ 重度心身障がい者医療費助成に所得制限を導入

重度心身障がい者本人の前年所得(1月～9月に新規登録をした方は前々年の所得)が所得制限基準額を超えた場合は、医療費助成を受けることはできません。

▶ 所得審査・受給者証の更新

毎年10月1日に受給者証の更新を行います。所得審査は毎年行い、審査結果が「支給決定」の場合は受給者証を発行し、「支給停止」の場合

越谷駅 西口1分

医療法人社団 盛志会

越谷肛門胃腸クリニック

●日帰り手術 ●大腸がん検診 ●各種保険取扱
 ●胃・大腸の内視鏡検査 ●過敏性腸症候群治療
 ●木曜女医に3シフト(診察時間10:00～12:00)(女性専用待合室あり)

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝日
 午前 9:30～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ×
 午後 4:00～6:00 ○ × ○ × ○ × × ×

tel. 048-960-2233 http://www.ok2.or.jp
 埼玉県越谷市赤山本町8-5 山六ビル2F **ok2 越谷** で 検索

右脳を使おう!

そろばん生徒募集! 楽しくパチパチ

小2年・午後4時～ 月・火・木・金
 大人も大歓迎! 脳トレ・そろばん

●そろばんプレゼント中●

前野計算・学習クラブ 集中力 考える力 成績UP!
 ★無料体験に来てね★

[電話] 991-3809 090-3088-7716

は支給停止通知書を送付します。
 問い合わせ福祉課 ☎991-1877

敬老祝金を支給します

敬老と長寿を祝い、松伏町に引き続き1年以上住民登録をしている満88歳・満99歳の方に祝金を支給します。

【支給金額】88歳の方:10,000円、99歳の方:30,000円

※今回の支給は前期の方(4月から9月生まれ)が対象で、8月上旬に申請書を送付しました。祝金の受け取りには申請が必要ですので、同封の返信用封筒で申請書等を返送してください。

申・問 9月16日(金)までにいきいき福祉課(☎991-1882)へ。

児童手当制度の一部変更について (大切なお知らせです。 必ずご確認ください)

令和4年度の現況届から、毎年6月の提出が原則不要になりました。ただし、以下の変更事項があった方は、すこやか子育て課に届け出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象児童がいなくなった
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わった(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わった
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至った、または児童を養育していた配偶者がいなくなった
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わった(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をした
- ⑦ 国内で児童を養育している者と

して、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
 問すこやか子育て課 ☎991-1876

松伏町みんなで応援商品券事業 を行います

コロナ禍における新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者を応援するとともに、物価高騰の影響を受けた町民の生活の支援を目的に「松伏町みんなで応援商品券」5,000円分(500円×10枚)を、全世帯に郵送します。

商品券の郵送時期等は、広報10月号、町ホームページ等でお知らせします。

問環境経済課 ☎991-1854

降ひょう被害に対する 農業者支援について

令和4年6月3日の降ひょう被害により、農作物の収穫量が減少した営農者へ支援を行います。

④降ひょうにより、そのほ場における農作物の収穫量が30パーセント以上損失を受けた営農者で、今後も営農を継続する方。

※支援対象農作物は、販売目的で作付されていた露地野菜や果実です。(米(稲)や農業用施設、自家消費で栽培している農作物などは支援対象外です。)

【支援内容】

- ① 埼玉県の制度による支援策
 ・病害虫の防除用農薬購入費、樹勢又は草勢の回復用肥料購入費
 ・代替作又は次期作用種苗及び肥料購入費
- ② 町独自支援策

被害を受けたほ場の面積1,000㎡(10a)に対し3万円を給付

【申請期限】9月30日(金)まで

【提出書類】

・補助金等交付申請書

・病害虫の防除用農薬購入費、樹勢又は草勢の回復用肥料購入費の領収書の写しなど。

※申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1853

松伏町農業者支援給付金の 追加支援について

コロナ禍などの影響により、長引く肥料や農業用資材、燃料などの価格高騰の影響を受ける営農者へ追加支援を行います。

④町内に住所を有する営農者で、令和3年分の税務申告をしており、かつその申告分の農業収入が50万円以上ある営農者で、今後も営農を継続する方

※農業法人の場合は、「直近決算の申告」、「売上が50万円以上」と読み替える。

【給付額】

農業収入	給付額
1,000万円以上の方	45万円
500万円以上 1,000万円未満の方	30万円
300万円以上 500万円未満の方	15万円
200万円以上 300万円未満の方	10万円
50万円以上 200万円未満の方	5万5千円

【申請期限】9月30日(金)まで

【提出書類】

・個人営農者の方は、支援給付金交付申請書及び令和3年分申告書類の写し

・農業法人は、支援給付金交付申請書及び直近決算の確定申告書等の写し

※申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1853

「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が7月8日に公布・施行されました

部落差別の禁止規定を設けるとともに、同和問題について正しい認識を一人ひとりが持つことにより、部落差別をなくしていくことを目的としています。

問県人権男女共同参画課

☎048・8330・2258

せんげん台法律事務所
 SENGENDAI LAW OFFICE

弁護士 廣部 俊介
 弁護士 太田 恭平
 弁護士 久保 美希

埼玉弁護士会所属

相談料

- 借金・交通事故被害は無料
- 法テラス無料相談取扱あり
- その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

春日部 ← せんげん台駅 → 越谷

西口

●マクドナルド

●せんげん台駅前警察センター

●ドラッグストアセイムス

●せんげん台法律事務所

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台ビル2F

TEL 048-993-4195

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所 ムスベル

**松伏町地域資源マップを
発行しました**

地域の皆さんが住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けるために、町内で行っている活動や団体、支援サービスなどを紹介する地域資源マップを発行しました。ぜひご活用ください。

行政から受けられる日常支援のサービス、地域サロンやボランティアグループ等の活動場所、健康増進のためのサークルや団体など

【配布場所】役場、北部サービスセンター、ふれあいセンター、保健センター、中央公民館、B & G海洋センター、多世代交流学習館、外前野記念会館、まつぶし緑の丘公園

☎いきいき福祉課 ☎991-1882

**ヤングケアラーを
知っていますか？**

ヤングケアラーとは、家族の介護や身の回りの世話などを担う人のなかで、18歳未満の方をいいます。過度の負担により学業などに支障が生じたり、子どもらしい生活が送れない方がいることが問題となっています。厚生労働省の調査では、回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーであるとの結果が出ています。

この機会に、まわりにいる子どもがつかう思いをしていないか考えてみませんか。

【おもな相談窓口】

▶松伏町子ども家庭総合支援拠点
☎048-991-1876

8:30~17:15(土・日曜日及び祝日を除く)

▶児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783

24時間(年中無休)

▶24時間子供SOSダイヤル(文部科学省) ☎0120-0-78310

受付時間:24時間(年中無休)

☎すこやか子育て課

☎991-1876

<県のお知らせ>

**シラコバト基金への
ご寄附のお願い**

県は、シラコバト基金への寄附金をNPO法人等が行う地域福祉活動への支援、ボランティア活動への支

援、障がいのある人の生活をサポートする事業への支援に役立っています。シラコバト基金へのご寄附にご協力をお願いします。

☎県福祉政策課

☎048-830-3223

<その他のお知らせ>

**【越谷・松伏水道企業団】
令和5・6年度建設工事請負等入札
参加資格申請を受け付けます**

【申請対象業務】

建設工事等(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)

【新規申請受付期間】

9月1日(木)~22日(木)

【更新申請受付期間】

①設計・調査・測量又は土木施設維持管理を含む場合

10月5日(水)~11月11日(金)

②建設工事のみの場合

10月5日(水)~11月25日(金)

【資格有効期間】

令和5年4月1日~令和7年3月31日

※申請方法の詳細は、埼玉県又は越谷・松伏水道企業団ホームページでご確認ください。

※物品関連業務については、11月上旬から受け付ける予定です。

☎越谷・松伏水道企業団総務課
☎048-971-7903

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月21日(水)から全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!

【発売期間】

9月21日(水)~10月21日(金)

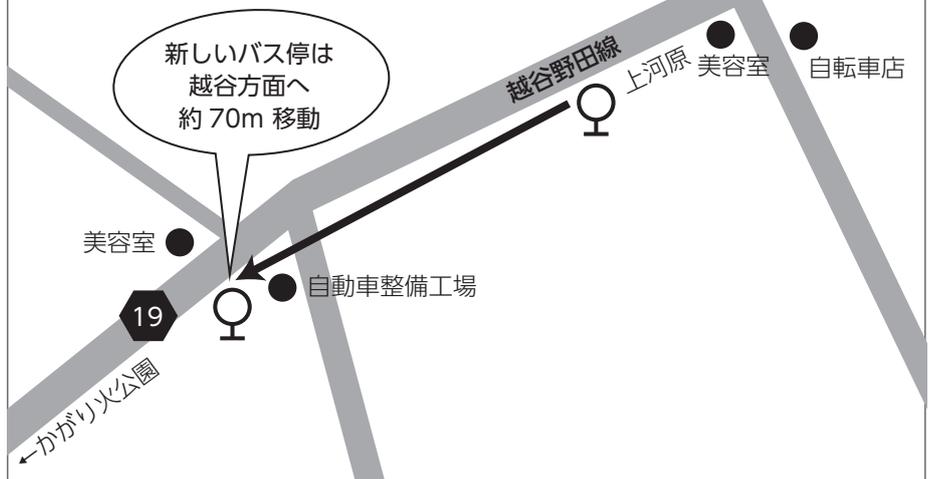
【抽せん日】10月28日(金)



**9月12日(月)から「上河原」上り線のバス停の
位置が変わります**

茨城急行線、タローズ線の「上河原」上り線のバス停位置が、下記のとおり変わります。お間違いのないようお気を付けください。

【路線】茨城急行自動車 北越谷駅行き
ジャパントローズ 南越谷南口行き



☎茨城急行自動車株式会社 松伏営業所 ☎048-992-0031
株式会社ジャパントローズ ☎048-993-1118

7月から11月は「働き方改革推進期間」です

埼玉県公労使会議では、期間中、毎月第1、第3水曜日を「県内一斉ノー残業デー」とし、定時退社を呼び掛けるなど、長時間労働の是正などに取り組んでいます。☎埼玉県産業労働部多様な働き方推進課 ☎048・830・33963